

マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、住民の皆様からの申請により無料で交付されるプラスチック製のカードです。カードのおもて面には御本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されていますので、本人確認のための本人確認書類として利用できます。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000737626.pdf
経緯

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/pdf/seiritsukeii.pdf>

普及率

https://www.soumu.go.jp/main_content/000737626.pdf

マイナンバーカードとは

1-A マイナンバーカードとは

マイナンバーカードとは個人番号カードとも言い、マイナンバー（一人ひとりに割り当てられる番号）が記載されたプラスチック製のカードです。本人が申請することにより、無料で発行されます。

- 表面に、氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真等が印刷されていて、公的な本人確認書類として利用できます。



- 裏面に、マイナンバーが印刷されています。
- ICチップの中には、本人の電子証明書が入っていて、オンラインでの行政手続等を使うことができます。



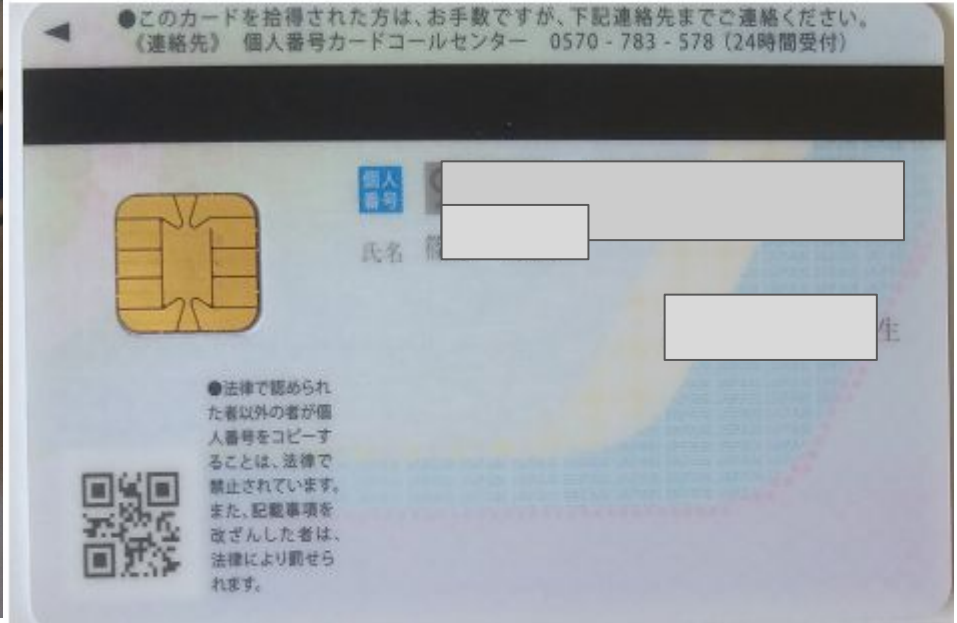
4

1-B マイナンバーカードを使ってできること



5

マイナンバーカードとは



ICチップには表面に記載された基本の4情報(1氏名 2住所 3生年月日 4性別)と、顔写真情報、マイナンバーなどが記録されている。

また、オンラインで行う行政手続などに利用できる「電子証明書」が記録されており、行政機関や民間事業者が独自に利用できる「空き領域」もある。

ICカードリーダー

